

# 私有地の樹木管理のお願い

あぶない!!

## 樹木の枝葉が道路へ張り出していないか?

私有地から道路上に張り出した樹木は、通行の支障や標識が見えにくくなるなど交通事故の原因となります。原則として、私有地の樹木は所有者が管理することとなります。道路に張り出した樹木や倒木によって被害が発生した場合は、法律によりその所有者が損害賠償などの責任に問われる可能性があります。所有者の方は適正な管理により交通安全にご協力いただきますようお願いいたします。

また、通行される方も、引き続き交通安全にご協力をお願いします。



## 剪定・伐採した枝葉はルールを守って処分しましょう!

### ●可燃ゴミ (毎週 月・水・金 曜日に集積所へ)

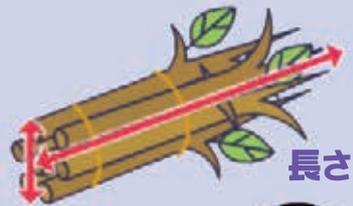
1本の太さが5cm以下、束ねた直径が30cm以下、長さが50cm以下

### ●可燃粗大ゴミ (毎月 第2火曜日に集積所へ)

1本の太さが5cm以上15cm以下、長さが50cm以上2m以下

※規格外のものについては回収できませんのでご注意ください。

直径



長さ

剪定枝は束ねて集積所へ出しましょう



○お問い合わせ 生活安全課 くらし環境G ☎(84)3618 (直通)

原宿台	土与部	両新田	冬木	幸主	江川	山王	山王山	大福田	小福田	新幸谷	堀之内	小手指	川妻	元栗橋
高橋宏光	齊木忠雄	篠崎三郎	菊地丈夫	中村啓次	鈴木好夫	中村忠司	中島真一	知久敏之	岩崎明良	江森一郎	松本良一	内田昌男	鈴木明行	新井庫
原宿台2・21・4	元栗橋3357・1	釈迦2477・1	冬木867	幸主180	江川1547	山王338	山王山273	大福田715・3	小福田1	新幸谷333	小手指2643・2	小手指581・1	川妻105・2	元栗橋2131

(敬称略)

各行政区から選出された方々を、令和6年度行政区長として町が委嘱しましたので、紹介します。行政区長は、行政とのパイプ役、そして行政区のまとめ役として地域活動に欠かせない重要な役割を担っています。

### ○お問い合わせ

総務課 秘書人事G  
☎(84)1111 (内線202)

また、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどを行っていただきます。

令和6年度行政区長をお知らせします

